

J T跡地北側の隣接地 すでに土地の所有権は取得 調停協議は継続中

問 J T跡地の北側に隣接する土地の賃借権に関する調停の現状と今後について問う。

答 令和3年6月議会において、当該土地の調停と取得に関する議案が可決されたため、代金を支払い、所有権は本市に移転した。そのため、調停の原因である賃借権の問題は解決したが、現在は、相手方と調停条項の案について協議を継続している状況だ。



歩道の整備を進める

相手方と調停条項の案について協議を継続している状況だ。

合は不成立となることもあり得る。不成立の場合でも所有権は移転しているため、本市としては、安定的に土地を活用できるように考えたうえで、取得した土地を有効活用し、市民の安全を確保するため、歩道の整備などを進めていく。

市民全員・飲食店サポート事業 議会は継続審査を議決も 市長は専決処分を断行

問 8月臨時会で市議会は、市民全員・飲食店サポート事業を閉会中の継続審査とする議決をした。これは同事業を、より効果的に無駄なく実施するためであり、故意に議決を先送りし、議決しないと意思表明したものでない。それにも関わらず、市長は二元代表制の一翼である議会を無視し専決処分を断行したが、市の見解を問う。

答 専決処分とは、地方自治法第179条に規定される地方公共団体の長に付与された権限である。行使できるのは、議会において議決

すべき事件を議決しないときなど、4つの場合に限りとされており、住民サービスの停滞を招かないために行うものとされている。今回の市民全員・飲食店サポート事業については、8月臨時会で継続審査となった。本市としては、臨時会で議員から事業を実施すること自体へ

の反対意見がなかったこと、苦しんでいる市民や事業者のためにも同事業は速やかに実施する必要があるとの考えから、地方自治法で認められている事例に該当すると判断し、専決処分を行い、予算措置したところだ。

は、策定当時の地方自治法の規定に基づき、総合計画全体ではなく、まちづくりの理念・方針を示す基本構想部分についてのみ議会の議決を経て策定した。今回の計画期間の延長では、この基

本構想に変更がないため、市議会の議決すべき事項には該当しない。なお、延長については、市議会に報告することにも、ホームページに掲載するなど周知も図っている。

第6次長期総合計画については、これ以上策定を遅らせることは市政運営にも多大な影響を及ぼすため、体制を整え、十分な市民参画の手続きも踏まえながら、今年度末までには策定する考えだ。

コロナ禍で延期している 第6次長期総合計画 今年度末には策定予定

今年度末には策定予定

問 市の最上位計画であり、まちづくりを総合的に、計画的に推進する重要な指針となる第5次長期総合計画が、議会の議決なく延長されている。これは、明石市議会の議決すべき事項等に関する条例で規

定している市の総合計画の策定、変更または廃止に該当するのではないかと。また、コロナ禍を理由に策定を延期している第6次長期総合計画の今後の予定について聞く。



未来の明石を見据えて

定している市の総合計画の策定、変更または廃止に該当するのではないかと。また、コロナ禍を理由に策定を延期している第6次長期総合計画の今後の予定について聞く。

持続可能な都市基盤をつくる

建設企業 常任委員長に聞く



【担当分野】 道路や河川、公園などの整備、住宅や都市計画、上下水道など、市民生活の基盤となる分野を審査します。

【議会歴】 在職4期。監査委員、生活文化常任委員長などを歴任。64歳。

重点的に取り組む事項
新型コロナウイルス感染症による市民意識やニーズの変化に合わせた都市基盤の整備を行う必要があります。とりわけ、市民生活を支える道路や上下水道の維持管理、安らぎと健康づくりの場である公園などの整備に、しっかりと取り組めます。

委員長として一言
中八木駅バリアフリー化を進めます。また、山手環状線など幹線道路の整備や、おいしい水を安定して供給するための水道事業の健全経営など、多くの重要課題について審査していきます。

市民の皆さまが、安心して暮らせる持続可能なまちにするため、将来を見据えた都市基盤の整備を進めていきます。

継続的なコロナ対策を

生活文化 常任委員長に聞く



【担当分野】 コミュニティや文化・スポーツ、環境、産業振興などに身近な分野を審査します。

【議会歴】 在職5期。副議長、監査委員、総務常任委員長などを歴任。67歳。

重点的に取り組む事項
新型コロナウイルス感染症への取り組みとして、国・県の支援はもちろん、市独自の支援が最も必要な所にスピード感を持って、継続的に届くよう、しっかりと施策を提案していきます。また、コロナ後を見据え、どのように以前の活気を取り戻していくのか、長期的な展望に立った提案もしていきたいと思えます。そのほか、豊かな力で頑張っていきます。

委員長として一言
市民・事業者の皆さまの生活に直結する委員会として、コロナ対策はもとより、皆さまが安全に、そして安心して過ごせるように全力で頑張っていきます。